

第62号議案

令和3年度京都府一般会計補正予算（第21号）

令和3年度京都府の一般会計補正予算（第21号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,338,365,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年2月4日提出

京都府知事 西 脇 隆 俊

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		182,154,000 ^{千円}	8,000 ^{千円}	182,162,000 ^{千円}
	1 地方交付税	182,154,000	8,000	182,162,000
歳 入	合 計	1,338,357,000	8,000	1,338,365,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		53,539,058 ^{千円}	8,000 ^{千円}	53,547,058 ^{千円}

款	項	補正前の額	補正額	計
	5 選挙費	1,872,088 ^{千円}	8,000 ^{千円}	1,880,088 ^{千円}
歳出	合計	1,338,357,000	8,000	1,338,365,000